平成24年度（対23年度実績）

事　務　事　業　評　価　表

作成日　平成　24　年　5　月　10　日

部局名	健康福祉部	所属名	長寿支援課　地域包括支援センター	所属長名	小出　厚子	電話	483-1151 内線2285

1．事務事業の位置付け・概要（ＰＬＡＮ）

コード	9127	事務事業名称	地域包括支援センター運営事業	短縮コード	経常	9127	臨時	9182

予算区分	会計	35	介護保険事業特別会計	款	04	地域支援事業費	項	03	包括的支援･任意事業費	目	01	包括的支援事業費

区分	☐ 自治事務　☑ 法定受託事務　☐ その他	根拠法令等	介護保険法第115条の45の1の2～5　介護保険法第115条の46 地域支援事業の実施について（平成23年老発0714第2号厚生労働省老健局長通知）地域包括支援センターの設置運営について（平成18年10月18日一部改正平成24年3月30日老計発第1018001号、老振発第1018001号、老老発第1018001号）

事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）

平成18年4月より介護保険法の一部改正に伴い，地域住民の心身の健康の保持及び生活安定のために必要な援助を行うことにより，その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に，地域の中核拠点として八千代市地域包括支援センターを設置。センターには，保健師，社会福祉士，主任介護支援専門員等を配置し，担当圏域に居住する高齢者等に対する総合相談支援等包括的支援事業を開始した。

事務事業を取り巻く状況の変化　又、今後の変化の推測

平成18年3月まで市内5か所に開設されていた在宅介護支援センターに替わり、地域の高齢者の総合相談窓口としての機能を担うこととなった。現在、国の示した基準に則り、市内6箇所に地域包括支援センターを設置し、専門職を常勤配置しているが、今後圏域によっては、高齢者人口が増加していく地域があり、専門職の配置数の検討が必要と思われる。

総合計画の施策体系

６本の柱（章）	01	第１章健康福祉都市をめざして
大項目（節）	03	第３節社会保険
中　項　目	02	2．介護保険
小　項　目	01	(1)保険サービスの充実
細　項　目	01	①実施体制の整備
実施計画の計画事業		

計画事業の位置付けの有無	☐	計画事業期間	～	計画事業費	千円

2．事務事業の目的・指標・実績（ＤＯ）

対象（誰を何を対象にしているのか）	八千代市地域包括支援センター
手段（具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： ①地域包括ケアの拠点として市内６箇所に地域包括支援センターを設置（直営１箇所、社会福祉法人委託５箇所）。各センターに、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職員を配置。 ②円滑かつ適正な運営を図ることと目的とし八千代市地域包括支援センター運営協議会を開催。 ③市直営である大和田・睦地域包括支援センターにおいて、包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援）を実施。 ※平成24年度に計画していること： 同上
意図（何を狙っているのか）	地域包括支援センターの設置及び各センターにおける包括的支援事業の円滑な実施
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外

区分			単位	２２年度	２３年度		２４年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標１	八千代市地域包括支援センター	箇所	6	6	6	6
	指標２						
	指標３						
活動指標	指標１	大和田・睦地域包括支援センターにおける包括的支援事業に	時間	5,593	5,600	6,512	6,642
	指標２						
	指標３						
成果指標	指標１	全センターにおける相談支援等（包括的支援事業）対応件数	件	18,848	20,000	21,265	21,700
	指標２						
	指標３						
上位成果指標	指標１						
	指標２						
	指標３						

コード	9127	事務事業名称	地域包括支援センター運営事業	所属名	長寿支援課　地域包括支援センター

			単位	２２年度	２３年度		２４年度
				実績	計画	実績	計画
事業費(A)	財源内訳	国	千円	45,439	45,315	45,318	46,707
		県	千円	22,719	22,657	22,660	23,354
		地方債	千円				
		一般財源	千円				
		その他	千円	45,439	45,314	45,318	48,186
	主な事業費の内訳			報償費122千円　研修旅費25千円　消耗品費19千円　食糧費2千円　通信運搬費78千円　委託料103,055千円　　システム賃貸借10,296千円	報償費279千円　研修旅費27千円　消耗品費249千円　食糧費6千円　印刷製本費599千円　通信運搬費800千円　手数料1千円　委託料103,220千円　　システム賃貸借8,060千円 研修参加負担金45千円	報償費99千円　研修旅費27千円　消耗品費234千円　食糧費3千円　印刷製本費499千円　通信運搬費789千円　委託料103,535千円　　システム賃貸借8,059千円 備品購入費11千円　研修参加負担金40千円	報償費208千円　研修旅費37千円　消耗品費158千円　印刷製本費614千円　通信運搬費868千円　委託料108248千円　　システム賃貸借8,060千円 備品購入費25千円　研修参加負担金30千円
人件費(B)			千円	23,801	23,503.2	27,330.9	27,876.5
トータルコスト(A)＋(B)			千円	137,398	136,789.2	140,626.9	146,123.5

３．事務事業の評価（ＳＥＥ）

評価類型	評価事項	評価区分	理　　由
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	☐ 結び付いている ☐ 結び付くが見直しの余地がある ☐ 結びつきが弱い・ない ☑ 評価対象外事項	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	☐ 達成している ☐ 達成していない ☑ 評価対象外事項	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）	☐ 可能性はある ☐ 可能性はない ☑ 評価対象外事項	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	☐ 現状のままでよい ☐ 見直す必要がある ☑ 評価対象外事項	事業区分「法定受託事務」のため評価対象外
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	☐ 有効性向上の可能性がある ☐ 効率性向上の可能性がある ☐ 両方可能性がある ☑ 可能性がない	法令に定められた基準に則り，市内６箇所に地域包括支援センターを設置しており，そのうち５箇所のセンターは，在宅介護支援センター運営実績がありかつ専門職の確保が可能である社会福祉法人に運営委託をしている。また各センターには法令の基準に定められた専門職を配置しており，業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るための研修を受けている。
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等 ☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用 ☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し ☐ 受益者負担の見直し ☐ 類似事業との統合・役割見直し ☐ 上記以外の方法	類似事務事業名称 1：　　実施主体（所管部署）： 類似事務事業名称 2：　　実施主体（所管部署）：
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）	☐ ある ☐ ない	

コード	9127	事務事業名称	地域包括支援センター運営事業	所属名	長寿支援課　地域包括支援センター

今後の方向性

⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。

- ☐ 改革・改善して継続
  - ☐ 手法プロセスの改革・改善
  - ☐ 事業規模の拡大・縮小
  - ☐ 統合・役割見直し
  - ☐ その他
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 事業完了
- ☑ 現状のまま継続

センターの設置基準や配置職種及びセンターにおける業務内容は、法令に則り実施されるものであることに加え、事業の性質上、地域に密着し、継続的な事業展開が不可欠なことから、現状どおり、市直営センターが他５箇所のセンターと連絡調整を行いながら運営していく。また、5箇所のセンターは社会福祉法人に運営委託を継続する。高齢者人口の増加に伴い、相談対応件数の増加が見込まれる。高齢者人口の増加に対応して、職員の配置数は設置基準に則して、増員は行う。

⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。

		経費		
		削　減	不　変	増　加
成果	向　上	☐	☐	☐
	不　変	☐	☐	☑
	低　下	☐	☐	☐

高齢者人口の増加に伴い、相談体制の維持のため対応する専門職員数の配置を増員する必要があり、包括的支援事業の委託料を増額する可能性がある。

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見）
※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など

市民から、地域包括支援センターの存在と役割をもっと市民に知ってもらうため積極的な広報が必要であるとの意見が出されていたため、平成１９年度に地域包括支援センターの愛称を公募し、「あんしん」に決定。同時に、センターの認知度を高めるために、ホームページへの掲載や、公共施設窓口及び市内医療機関にもセンターのパンフレットを常設した。
また、議員より「地域包括支援センターの運営をスムーズに行うため、運営費の確保が必要」「高齢者の孤立化を防ぎ、地域での生活を支援していく上で地域包括支援センターの充実が重要」「睦圏域にもセンター設置を要望する」との意見が出されている。

所属長コメント

法定事務であるため継続して実施してまいります。　包括的支援事業の委託については、地域包括支援センター運営協議会の承認を得ながら、今後も適切に事業を行います。

評価調整委員会評価

- ☐ 改革改善して継続
  - ☐ 手法プロセスの改革・改善
  - ☐ 事業規模の拡大・縮小
  - ☐ 統合・役割見直し
  - ☐ その他
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 事業完了
- ☑ 現状のまま継続

担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。